

甲府市 農業委員会だより

発行 甲府市農業委員会
住所 〒400-8585
山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-1161(内線7344)
055-237-5892(直通)
編集 甲府市農業委員会だより
編集委員会



(黄金桃：下曾根町)

— おもな内容 —

	ページ
○ 建議書に対する回答	2
○ 新規就農者ほか	3
○ 農政情報コーナー	4
○ 地域かわら版	5
○ お知らせコーナー	6



(蓮の花：古府中町)

第62号

平成25年度

甲府市建議書に対する回答

一、担い手育成支援

(1) 人・農地プランや青年就農給付金制度の周知について

農業委員会をはじめ、市内各地域での説明会においての周知及び農業委員会だより、広報こうふ、ホームページに掲載し周知に努めてまいりました。

(2) 貸出し農業用機械に対する点検整備・貸出し拠点について

点検整備は職員の技術研修を行って対応しております。貸出し拠点につきましては、農業センターを本拠地とし農協等関係機関と協議検討してまいります。

(3) 甲府地域担い手育成総合支援協議会・退職帰農者について

今年度より新たに「甲府地域農業再生協議会」として、退職帰農者の支援ができる協議会としての事業に努めてまいります。

(4) 農業センターについて

農業センターにつきましては利用者への情報発信の拠点として業務を実施しております。本年度につきましては職員を増員し農業普及体制及び営農指導の充実を図ってまいります。

二、基盤整備の促進

(1) 浄化槽から農業用水路への排水及び下水道への接続指導について

浄化槽の保守点検、下水道の接続、開発事業者への対応については、関係部局が改善に努めております。

(2) 農業施設の整備について

現地調査を行い計画的に補修改良工事を実施してまいります。更に国、県に対しても要望してまいります。



三、地産地消の推進

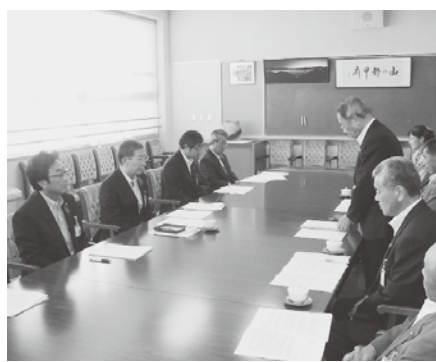
(1) 甲府市の農産物の学校給食への拡充、小中学校での学童農園について

今年度におきましても地元農産物（とうもろこし・なす・ぶどう）から、更なる拡充ができるよう対応してまいります。学童農園につきましては、学校関係者及び農地提供者等

の実情を考慮しながら検討してまいります。

(2) 地産地消及び、北部地域の特産物について

広報こうふ・ホームページでPR等広報面での支援してまいります。北部地域の特産物に関しては、農協と協議・協力する中で検討してまいります。



四、耕作放棄地対策

(1) 耕作放棄地解消について

今年度からは農業用機械を貸出し、個人でも解消作業が可能な情報を提供

し年次計画的な基盤整備に努めてまいります。

(2) 人・農地プランにおいて農地を提供する側への理解とPRについて

当プランにつきましてはホームページを活用する中で、農地集積協力金等の農地の貸し手への支援周知と併せ耕作放棄地の未然防止に努めてまいります。

五、その他

(1) 有害獣の被害対策、侵入防止柵設置について

管理捕獲により個体頭数の減少を図ってまいります。侵入防止柵の設置につきましては検討してまいります。

(2) 農産物の盗難や農地への不法投棄について

警察等関係機関と協力する中で防止対策の調査等に取り組んでまいります。

新規就農者 八木祐基様

新規就農者として、東京都立川市から本年2月に上帯那町に移住してきました。家族はご夫婦と小学生の男の子1人、愛犬1匹です。

全く未体験の農村地帯への移住ということですが、住宅を含めた周辺環境・地域の方々との人間関係についてとても恵まれた状況だと日々実感することができそうです。このような環境に恵まれたことについてはご本人も驚くとともに、この現実を大切に育んで生活を営んでいるそうです。

就農前はアスファルトが敷き詰められた住宅街で生活しており、自然といえば公園しかない環境だったのかわざわざ自然の中に行くということがあったとのことですが、現在はその必要が全くない環境での生活に身を置くことができ、違う

意味での便利さを満喫しているそうです。

未体験の農業を始めることについては熟慮せず飛び込んだ世界だそうなので、知識もなく全ての体験が試行錯誤状態とのことだそうです。

初年度については水稲の初播から田植えまで、地元の方々から丁寧な指導してもらい無事に田植えまで完了することができたそうです。その際、農業が初心者の方について、保延農業委員を中心に多くの方々の応援は大変心強く、色々な指導により助けられているとのことだそうです。



具体的な現在の就農地については、住居の立地が大変気に入り農地については農機具等も付随しており色々勘案した際、物件としては最高に近い条件とのことにより決定したそうです。

最後に就農して今後の目標や理想の生活観を伺いました。「現代は食の安全性に気を配る文化がより根強いものとして浸透して行くであろうと感じ、自分たちの生活においてもその方向性をより根付かせるために新規就農して色々な可能性を試してみようと言うことが考えにありました。もちろんアイデアと現実が大きく違いますが、豊かな自然と優しい方々に恵まれ、自然の流れと共に生活していく中で出来ることを少しずつ増やしていくことから、ここでの生活をより充実したものにしようと思っております。今後はテラヘルツを使用した新素材を使い、様々な実践をしていく予定です」

これから地域で活躍すると共に県外から移住してきた新規就農者のお手本になることを期待しています。

農機具の再生 佐野亮平様

下今井町に廃棄同然になつた農機具を見事に再生する技術を有する、佐野亮平さんに伺ってきました。

現在、佐野さんは23歳の大学4年生です。農機具については幼いころから祖父が所有するトラクターに乗せてもらうことが大好きでそのころから興味を抱き始めたそうです。武骨で力強い構造が単純な古い農機具を興味本位でいじり始めるころから段々と興味が深まり、現在では毎日学校から帰宅し農機具と格闘しているそうです。

最も熱中しているのは、大正から昭和30年代頃の脱穀機や揚水ポンプの動力源に使用されていた「石油発動機」の収集・再生です。

これらについて全て分解して、部品を丁寧に研磨組み立てて再生することに充実感を得ているそうです。



庭先で修理をしていると、近所の方々から「懐かしいねえ」と声をかけられるそうです。最近では地域の農家の方々からも「農機具が壊れたから修理して欲しい」といった依頼があるそうです。これらのことを通じて農家以外の方々と同じ趣味を持つ愛好家とも出会うことが多くなり、農機具を通じた人との縁がますます広がって、充実した日々を送っています。

農政情報コーナー

甲府市農政課

新規就農者を支援します！

一、青年就農給付金

(経営開始型)

【給付額】150万円/年

○新規就農者の定着を図ることを目的に、就農当初から経営が軌道に乗るまでの間(最長5年間)の所得を確保するため給付金を給付します。

給付要件

- ①原則として45歳未満
- ②独立・自営就農する方
- ③経営開始計画を作成(5年後生計が成り立つ実現可能な計画)
- ④甲府市が定める地域農業マスタープランに位置付けられている方(見込可)
- ⑤就農後の総所得(本給付金以外)が250万円未満の方

農家の子弟の方も次の要件を満たせば給付対象となります。

ア親とは別に独立した経営をする場合

イ親の経営から独立した部門を立ち上げて経営する場合
ウ親元に就農してから5年以内
エ親から経営を継承する場合(継続時の1.5倍規模)

給付対象の特例

・夫婦ともに就農する場合(共同経営者であることが明確である場合)は、夫婦合わせて1.5人分を給付します。

二、その他の国の就農支援

- ①青年就農給付金(準備型)
農業技術の研修中に給付金を給付
- ②農の雇用事業
新規就農者を雇用して研修を実施する農業法人等を支援

三、市独自の就農支援

- ①新規就農者農地集積支援事業奨励金
新規就農者(認定就農者)に農地を貸し出す貸し手に交付
- ②貸し出し農機具使用料免除
新規就農後3年間使用料免除

問 農政課

055-298-4834

「地産地消の日」を制定

「地産地消」とは、地元で生産されたものを地元で消費するということです。市内5つの直売所(風土記の丘農産物直売所・上九ふれあい農産物直売所・穫れたてLand山城店・穫れたてLand池田店・甲州地どり市場)では、平成25年5月より、毎月第1土曜日を「地産地消の日」と定めました。

「地産地消の日」には、直売所で旬の農産物や、それを使った加工品の試食販売を実施し、新鮮さやおいしさのPRをしています。
甲府市でも、毎月広報やラ

ジオ番組を活用して、旬の野菜や直売所のPRを行っています。



これからは、甲府市の農産物、ひいては農業を広く市民の皆様へPRしていきたいと考えています。

問 農政課

055-298-4833

「米トレーサビリティ法」を「存知ですか」

食品事故等が起きた際に、速やかに流通ルート特定し、事業者や消費者の利益を守るために、平成22年に施行されました。(違反した場合は50万円以下の罰金などの罰則あり)

米を外食店、直売所、米屋さんなどへ販売する場合①商

品名②産地③数量④取引年月日⑤販売先を記録保存するとともに、包装に産地を記載して販売先に渡すことが義務付けられています。

問 関東農政局

甲府地域センター

055-254-6012

農業機械の貸出が好評です

農業センターでは農家の皆さんの経営の安定と作業の効率化を図るために18種類・30台の農業機械の貸出しを行っています。新たに導入した農業機械

24年度 乗用モア

25年度 バインダー



皆様のご利用をお待ちしています。(要予約)

問 農業センター

055-241-5616

地域かわら版

竜華池貯水池の改修事業

(北ブロック)

編集委員 保坂 敬夫

竜華池は武田神社の東、つつじヶ崎に築造された農業用溜池です。江戸中期に岩窪のつつじヶ崎南麓に竜華山永慶寺を建立した、竜華池はその竜華から命名されたと言われていました。

大正4年の完成から今年で100年になる竜華池ですがその間、この地域の農業を取り巻く環境は激変して「第一種住居専用地域」として、市街地が形成されてきました。

こうした中で、相川地区で稲作農業を営む農家は、一段と市街化が進み、非農家との混在化で集落機能の低下が著しい中、今なお営々と稲作農業を守り続けている農業団体組織が相川土地改良区であります。

この組織こそ大正2年相川村耕地整理組合として発足し、現在地に竜華池を築造し130haの水田を開田・灌漑するという大事業を成し遂げてきた組合が相川土地改良区の前身です。



事業着工前の竜華池

竜華池貯水池は、近年では耕作面積の激減と同時に受益者数も減り、その管理に苦慮する堤体等に老朽化が目立ち、漏水も確認される状況にあり、農業用水の確保はもちろんですが、生態系・水質保全・景観形成・都市近郊農村環境の向上からも当該貯水池の保全是重要かつ必須課題と考えられます。

その中で最も危惧されたのは甲府市北部市街地に築

造されており、現在も25万³mの貯水容量を持ち防災上の観点からもその重要性和安全性が確保されなければならぬ点でした。

このような状況を踏まえ、平成20年10月甲府市長から山梨県知事にその対策について要望したところ、平成22年4月に農林水産省の補助事業である「地域用水環境整備事業」として採択され、山梨県が事業主体となつて事業化が決定されました。平成23年度を初年度とし、平成27年度までの5カ年に亘り総事業費六億円余りを投じて事業を推進していくことになりました。事業内容としては貯水



事業着工中の竜華池堤体

池の堤体補強・落水施設改修・余水はき施設改修・取水水路改修・管理用道路等について現在工事を進めている状況であります。

下向山町の花植作業

(南ブロック)

編集委員 中村 好照

下向山町(金沢地区)では5月19日の日曜日に「地域にうるおいを」を合言葉に花植作業が行われました。地区の広場の法面と市道沿いの農地の一部を利用して、ガザニア・日々草・マリーゴールドの花植えを行いました。

この事業は金沢地区の環境保全会が中心になつて実施しており今年で4年目になりました。

当初は金沢地区の役員を中心に地区の住民が簡単に作業を行うなかで、何か地域にうるおいを持てる事業はないだろうか?ということからはじまり、具体的にこの事業が実施されること

になりました。



その計画の中で、植花場所の選定、具体的な花の種類、作業方針を決め、地区にふさわしい植花作業を考え現在に至っております。

今回の作業工程においては4月28日に事前に地区役員が中心となり、コンクリートで下地の長さ60メートル三段の植床を造ることから準備を始めました。当日は晴天に恵まれる中、地区役員・子供クラブ・老人クラブを中心に50名余の参加者があり、子供たちは年配者の指導を受けながら充実した植え付け作業を行いました。

お知らせコーナー

甲府市農業委員会

☎055-1237-5892

農業委員さんが

替わりました

甲府市農業協同組合の理事変更に伴い、農協推薦の委員が中島浩委員から大間勲委員に5月15日付けで交代いたしました。

中島委員には、長い間ご活躍いただきありがとうございました。



委員 大間 勲

転用申請の受付締め切りは毎月10日です

農地法の転用許可申請の受付締め切りは、毎月10日となっております。10日が休日の場合は、前日締め切りです。

(届出の場合は随時受付)

農地の利用状況調査を行います

農地法第三十条に基づき10月から市内全農地を対象に遊休農地の調査を行います。調査時に農地への立ち入りや聞き取り等ご協力いただく場合もありますのでご理解をお願いいたします。

農地銀行をご利用下さい

農地の貸し借りを希望される方は農地銀行をご利用下さい。

(但し農地は市街化区域を除く区域に限ります)

農業者年金へご加入下さい

★農業者の方ならどなたでも加入できます。

★終身年金です。万一80歳前に亡くなられた場合でも80歳までの保証付き。

★保険料の額は自由に設定できます。(月額2万〜6万7千円)

★支払った保険料は全額社

会保険料控除の対象です。★保険料の補助を受けられる人もいます。

平成25年度の農業委員会活動目標と計画について

★農地法等の所掌業務の適正な執行について

・農地法等に基づく農地の権利設定や転用業務は許可基準を遵守する

・農地利用状況調査及び農地パトロールの実施により耕作放棄地や違法転用の実態把握と対応処理に努める。

★担い手の育成支援の強化について

・「人・農地プラン」推進のため農政課と連携し就農支援強化を図る。

・農地銀行や農地利用集積円滑化事業を活用し、農地の集積を促進し効率安定的な農業経営を支援する。

・農業者年金の啓発と加入推進を図る。

・農地税制における適正な指導と処理に努める。

★地域農業の振興と各種政策の推進支援について

・ブロック会議を活用し意見の集約や地域の重点課題についての検討や取り組みに努める。

・地産地消や食育の推進に繋がる調査・検討支援を行う。

・耕作放棄地対策や担い手育成推進など各種関連協議会との積極活動に努める。

★建議・要望活動並びに情報伝達活動等の実践について

・平成26年度の山梨県及び甲府市の農業行政施策に向けた建議書の提出を行うと共に、必要に応じ要望書の提出も行う。

・農業者等との意見交換の場を設け、その内容の公表に努める。

・必要な農業情報の農家へ

の適時な伝達のため「農業委員会だより」の発行と内容の充実に努める。

表紙写真の紹介

黄金桃

園主は、下曾根町17番地の「松野博志」さんです。黄金桃は長野市川中島四ツ谷の池田正元氏の自園で発見し、川中島白桃の偶発実生として育成され、特徴として果肉が黄色で肉質は滑らかで、甘みが多く、酸味とのバランスが取れた食味良好な桃です。

蓮の花

相川土地改良区が「四方堀」に管理植え付けしたものです。

編集後記

編集委員の皆様始め、原稿や写真、さらに取材に際して下さいました皆様、ご協力いただき誠にありがとうございました。